

平成30年6月22日

各 施 設 長 様  
各 管 理 者 様

名古屋市健康福祉局  
高齢福祉部介護保険課長

腸管出血性大腸菌食中毒の予防対策等の徹底について

標題のことについて、平成30年6月15日薬生食監発0615第1号により、厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課長から通知がありましたのでお知らせします。

貴施設におかれましては、腸管出血性大腸菌食中毒の予防対策として、野菜及び果物を加熱せずに供する場合の殺菌等を徹底していただきますようお願いいたします。

担当 介護保険課 指導係 小野  
TEL 9 7 2 - 2 5 9 2